

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270301567	
法人名	特定非営利活動法人 しゃらく	
事業所名	グループホーム・トントン邑	
所在地	青森県八戸市湊高台三丁目1番10号	
自己評価作成日	平成26年4月30日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号	
訪問調査日	平成26年7月16日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①利用者には、安心・安全・安定のある生活をしていただくため、研修や講習に参加して、職員のケアの質を高めると共に、利用者の感情表現を大切に、自己決定を促し、尊重する。安らぎと喜びのある日々をその人らしく、最後まで生活していただく②グループホームとして町内会に参加し、班長として町内会費の集金をしている。町内総会、避難訓練の時に町内会・民生委員・婦人会等の地区住民にも参加していただいて、交流を深めている。老人クラブと一緒にやっ作りをし、保育園・芸能クラブの訪問を受け入れている。町内行事(花見・納涼祭等)、公民館行事(えぶり鑑賞会・つじ祭り・敬老会・文化祭等)に参加している③成年後見・任意後見制度や日常生活自立支援事業等の紹介、成年後見・任意後見制度申立等の手続の支援、虐待の早期発見・対応等を行う権利擁護④病院・福祉施設・公営住宅・民間アパート入居時の身元保証支援⑤身障者手帳取得申請・生活保護受給申請の支援⑥遺言状の作成・相続・葬儀・身辺整理の支援

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスの事業所としての在り方について話し合い、全職員で見直して、ホーム独自の理念を掲げており、職員は一丸となって、地域と交流を図りながら、利用者の状態に合わせた支援に取り組んでいる。
ホームでは家族からの要望等も検討会議で話し合い、速やかに改善する体制を整えている。また、ターミナルの利用者に対しても、希望するものを食べられるように対応したり、シャワー浴等の入浴支援も行う等、手厚い支援に取り組んでいる。
管理者は、職員の意見を聞く姿勢を持ち、積極的に職員の資格取得も勧めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員で話し合い、地域密着型の理念に変更し、ホールに掲示している。	5年前、地域密着型サービスの事業所としての在り方について話し合い、全職員で見直して、ホーム独自の理念を掲げている。職員は、理念の意味を理解しながら、実践に向け、日々の支援に一生懸命取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の婦人部長さんに声をかけ、古布を寄付してもらっている他、平成26年は老人クラブの方々に、ボランティアで、利用者と一緒におやつ作りをしていただいた。また、朝の散歩であいさつを交わしている。	町内会に加入し、花見や納涼祭、地区の敬老会やつつじ祭り等に参加している他、カラオケや踊り等の訪問を受け入れ、交流を図っている。また、近隣のコンビニエンスストアの店長が避難訓練に参加している他、地域住民からの介護相談や制度の利用に関する相談等にも対応している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	無断外出した時の支援のチラシを配り、理解してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会や家族に、自己評価及び外部評価の報告や、家族アンケートの結果についての指摘事項について報告し、改善を行っている。	町内会長や民生委員、婦人部長、利用者家族、市の担当職員等の参加を得て、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、ホームの現状や行事、研修内容等を報告している他、自己評価や外部評価結果、サービス評価の活用や改善した内容等についての説明をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからない事があれば市に相談して聞くようにしている。また、高齢福祉課からも入所や身元保証についての問い合わせがあり、対応している。	市の担当職員が運営推進会議に参加している他、ホームのパンフレットや広報誌等も配布している。感染症や介護保険制度等の情報を得ている他、社会保険労務士である代表者に寄せられる相談や問い合わせ等に対応する等、日頃から行政との連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の研修を受講し、正しく理解している。認知症だから何も分からないという接し方は避け、人生の先輩として接している。	身体拘束を行わない姿勢で日々のケアに取り組み、万が一、やむを得ず拘束を行う場合に備え、家族に説明して同意を得て、その方法や期間、経過観察等を記録に残す体制も整備している。玄関は夜間以外は施錠せず、職員間で連携しながら外出傾向の察知に努めている他、利用者の無断外出時に備え、近隣にチラシを配布したり、運営推進会議の場でも話題にあげ、協力を呼びかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の外部研修・内部研修に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人として身元保証をしているため、職員も日常生活自立支援事業や成年後見制度について、勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入院時は家族対応で、送迎はトントン邑で行う旨を説明している他、場合によっては、必要物品の購入の協力を行うことを説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に時々、意見や不満を聞き、要望があれば対応しており、大抵は外出や買い物の希望が多い。家族へは、苦情がある場合には介護保険課や国保連へ話せることをお知らせしている。	意見箱の設置やホーム内外の苦情窓口の明示の他、運営推進会議には家族の参加もあり、意見等を出しやすい環境を整えている。面会時には、家族が意見や要望を話しやすい雰囲気づくりに配慮している他、出された意見は検討会議で話し合い、速やかに改善する体制である。また、日々の生活の中で、利用者が不快に思っていることがないか、利用者の気持ちになって不満や要望を汲み取り、会議等で全職員で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見を聞くようにしている。利用者の行事についてもやりたい事を受け入れ、勤務体制についての要望も受け入れている。	管理者は職員の意見を聞く姿勢を持ち、ホームのあり方や利用者の受け入れ等、職員が自由に意見を出せる環境である。また、出された意見を話し合い、実行後は検証も行いながら、今後のより良いホーム運営のために反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況に応じて、毎年、昇給するようにしている。資格取得時は、資格手当を支給している。また、勤務日数においても柔軟に対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内・外の研修には、同じ職員だけではなく、順次、参加できるようにしている。また、資格取得の支援については、勉強方法や講習の情報を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修会に毎回参加し、グループワークや懇親会で交流を持つようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族から聞いたり、本人からその都度、要望を聞きながら、介助をしている。また、ホームに慣れてもらうよう、声かけをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学者を随時、受け入れている。すぐには入所とまらないが、家族の困っている事を傾聴すると、「話して気持ちが楽になった」と言われる方もいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅で、泊まりのサービスを使った時がない方であれば、ショートステイで慣れてから、グループホームの入所につなげるよう、アドバイスをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々のコミュニケーションや軽作業をしながら、昔からの知恵・知識等を教わったり、学ばせていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、家族とコミュニケーションをとり、最近の様子等を伝えたり、本人を交え、過去の生活歴等を聞いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会の際、利用者と一緒に、お茶等を召し上がり、楽しい時間を過ごしていただいている。また、その方に面会をお願いしている。	入居時の情報や入居後の利用者との会話等から、これまでの馴染みの関係を把握しており、親戚や知人等の訪問時には、利用者が楽しく過ごせるように配慮している。また、お孫さんの訪問時に渡すお菓子や自分の嗜好品の買い物をする等、利用者の生活の意欲につながる支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の意見を尊重し、職員が間に入って見守り、コミュニケーションをとっている。また、カラオケ・ゲーム・ドライブ・散歩等を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になっても、入院している利用者への支援(今後の施設の提供等)、家族との交流、報告を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションにより、希望・意向を聞き、改善し、正常な生活リズムを身につけるように努めている。	利用者は重度化・高齢化の傾向にあるが、職員は必ず利用者一人ひとりに声がけし、コミュニケーションを図りながら、意向や思い等を把握に努めている。また、面会時や行事等の際に、家族や知人等からも情報収集をして把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者・家族からの情報を基に、馴染みのある物を持ってきていただいたり、できるだけ生活パターンを変えないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ができる事は、継続して、毎日行うようにしている。また、見守り等により、現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族等から、以前の事や趣味等を聞いており、それらを介護計画に反映させている。また、残存機能を活かし、レベル低下につながらないように努めている。	家族や関係者からの情報収集や、J-CPATとセンター方式を用いてアセスメントし、担当者を中心に全職員で気づき等を話し合い、介護計画を作成している。「ハーモニカを吹かせてほしい」、「日中は布団を片付け、離床できるようにしてほしい」等、様々な要望を反映し、利用者がその人らしい生活を送れるような介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日勤・夜勤の様子を記録し、情報を職員同士で共有している。改善点がある時は、早急に話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の要望に応じて、事業所の車での送迎を行っている。また、退所後の施設について、情報提供を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月毎の地域運営推進会議には、町内婦人部や民生委員の方々に参加していただいている。年2回は消防の協力にて避難訓練を行っている。たまにボランティアの方の協力もいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族等の希望にて、定期受診の通院介助をしている。それ以外の方は、訪問診察をしていただいている。	利用者や家族の希望する医療機関を受診できるよう支援し、利用者の状態に合わせ、認知症専門医や眼科、歯科の受診も支援している。また、受診結果は面会時等に報告している他、緊急時はその都度電話で連絡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護にて、利用者の健康管理、状況を相談し、支援している。また、ホーム内の看護職員にもアドバイス等を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時には家族に連絡を取り、病状の情報を家族と一緒に聞き、早期退院しても対応できる場合は、その旨を説明している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族・本人とできるだけ早い段階から話し合いを行い、医師・訪問看護師と全員で方針を共有するようにしている。	「重度化及び看取りに関する指針」を明示し、家族に説明している。管理者は職員の意見を聞き入れる姿勢であり、ホームの現状を踏まえ、対応が可能かどうか、職員と話し合っていており、これまでも看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は医師・訪問看護師に連絡し、指示を受けている。また、訪問看護師により、急変時対応の勉強会をホーム内で年1回、開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の避難場所の確認し(東運動公園、東中学校体育館)、避難訓練には町内の方にも参加してもらっている。	春・秋の年2回、夜間も想定した避難訓練を実施しており、2階フロアから利用者を階下に出す等、具体的な事態を想定して取り組んでいる。利用者の避難誘導には近隣住民の協力が不可欠であると認識し、訓練には近隣のコンビニエンスストア店長等の参加も得ている。また、災害時に備え、米や食料、調味料類や飲料水、ランタン、石油ストーブ、おむつ等の物品を用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個人情報・記録等は漏洩しない。また、言動や対応に気をつけている。	職員は、守秘義務や利用者の個人情報の取り扱いについて理解している。利用者の言動や行動を否定することなく、その人の気持ちになって考えるようにしており、不適切な対応ではないかと思われる場面を見かけた時は、職員がお互いに注意し合い、利用者への尊厳を忘れないように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者からの訴え等を傾聴し、個々のレベルに応じた支援を行っている。また、利用者の情報交換もまめに行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、日々の支援を行っている。利用者からの希望等があった場合には、職員同士で話し合いを行い、希望に沿えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々のコミュニケーションにより、利用者の好みそうな物、季節にあった物等を把握しながら、支援をしている。散髪も本人の希望に沿うようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力・レベルに合わせ、食材の皮むき、おしぼりたたみ、食器拭きを職員と一緒にやっている。	利用者の状態に合わせた食事を提供し、タイミングを見ながら上手に介助しており、それぞれのペースで食事ができるよう配慮している。また、食材の皮むきや食器拭き、おしぼりたたみ等、利用者の意思に応じて、できる事は職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者の状態に合わせ、量や形(きざみ、ミキサー)を調整している。必要に応じて、食事介助をしたり、こまめな水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯のある・なしで、口腔ケアの仕方を変え、利用者には口腔ケアからの身体への負担(痛み、息苦しさ等)を与えないように介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間毎にトイレ誘導して、自力で排泄できるように努めている。夜間のおむつ使用者には、時間毎に声がけし、パッド交換をして、清潔に保っている。	利用者の排泄パターンを記録し、把握している。定時の誘導を実施している他、リハビリパンツ利用者もトイレを促す等、トイレでの排泄を重視し、自立に向けた支援を行っている。また、失禁時は羞恥心等に配慮し、対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各利用者の排便状況を記録している。また、腹部マッサージや水分補給、乳製品を勧めるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者の体調を考え、時間帯・温度を調整して入浴できるように配慮しており、コミュニケーションを図りながら、楽しいと感じていただけるように努めている。入浴拒否の場合には無理をせず、利用者のペースに合わせ、時間をおいて声がけている。	利用者が楽しく入浴ができるよう、コミュニケーションを図りながら支援しており、拒否をする時には声がけ等を工夫して対応している。また、ターミナルの利用者に対しても、清拭だけではなく、風呂場に寝かせた状態でシャワー浴を行う等、手厚い支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や体調によって、昼・夕食後にベッドに誘導し、休んでいただいている。ホールで過ごされる方は、テレビ鑑賞や新聞・雑誌を見る等している。また、ソファを準備し、利用者がゆったりと寛げる空間を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は必ず、介助と確認を行っている。薬は、薬剤情報と照らし合わせ、用法・用量の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力、趣味、生活歴を活かし、カラオケ・塗絵・洗濯たみ・散歩・調理手伝い・ドライブへ出かける等の支援をしている。本人の意欲向上や自信につながり、負担にならないように配慮し、役割が持てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて、散歩・買い物・ドライブ(花見・催事見物)に出かけている。また、帰宅願望がある時も、外出等をして、時間をかけて対応している。	利用者の高齢化・重度化に伴い、外出の希望が減少している状況ではあるが、少人数でドライブに出かける等、利用者が季節の移ろいを感じ、気分転換を図れるように支援している。また、誕生会に近隣のレストランで外食をする等の楽しみも含め、利用者一人ひとりの状態に応じて支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族の希望や能力に応じて、可能な範囲で使用できるよう、個人でお金を所有したり、事務所で管理している。また、希望があれば一緒に買い物に出かけたり、買い物を代行する支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に手紙・電話のやり取りは、利用者の希望や能力に応じて、自由に行っている。また、本人ができない場合でも、家族へ要望を伝える等の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、採光と清潔に気を配っている。また、季節の行事の写真を貼ったり、季節感を取り入れた物を飾るようにしている。	ホールにはソファやテーブルが置かれ、寛ぎの空間となっており、エアコンを設置して、温・湿度の調整がなされている。また、季節の装飾や花を飾っている他、玄関では亀を飼育する等、家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブルは、トラブルにならないよう、気の合う同士で席を決めている。また、ソファで寛げるように確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人は勿論、家族の協力もいただき、居心地良く過ごせるよう、家具や私物等、本人の好みの物があれば、利用していただくようにしている。	入居前に使用していた机やイス、テレビ、布団等を持ち込み、心地よく過ごせるよう、職員と一緒に居室づくりを行っている。また、利用者毎に職員が工夫し、一緒に作った作品や記念写真等を飾り、その人らしい居室づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人でも歩けるよう、手摺を設置している。各利用者の残存機能を失わないよう、どこまでできるか理解し、介助している。		